

令和3年2月24日

会員各位

大阪市阿倍野区医師会
会長 岡 成樹

令和3年度 社保・国保・大阪市保健事業など
電子媒体・紙レセプト提出期限日のご案内

拝啓 梅花の候、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本会の事業に格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、本医師会への社保・国保・大阪市保健事業などの電子媒体・紙レセプト等の月毎の提出期限日について下記の通りご案内いたします。

尚、支払基金・国保連合会の基準締切り日の10日が土・日・祝であっても9:00~17:30は同所にて受付を行っておりますので各自ご持参することも可能です。

翌月の提出期限日のご案内は前月の中旬頃にお知らせいたします。

	社 保	国 保 その他
令和3年4月	8日(木)	9日(金)
5月	10日(月)	10日(月)
6月	9日(水)	10日(木)
7月	8日(木)	9日(金)
8月	10日(火)	10日(火)
9月	9日(木)	10日(金)
10月	8日(金)	8日(金)
11月	9日(火)	10日(水)
12月	9日(木)	10日(金)
令和4年1月	7日(金)	7日(金)
2月	9日(水)	10日(木)
3月	9日(水)	10日(木)

<ご注意>

- 本医師会の基準受付期限は社保9日・国保他10日の午後2時迄としておりますが土・日・祝日にあたる場合は前日の平日になります。(時間厳守)
受付期限を過ぎると、翌月請求となります。
- 公害診療報酬請求書(大阪市以外)は社保提出日の正午までといたします。
- 提出の前に必ず再度確認してください。
書類の誤封入や印鑑漏れ、封書の表書き等の指摘が社保・国保より再提出の依頼が本医師会宛によくあります。
特に国保は厳しく審査されますのでご注意ください。

※このご案内は貴院のスタッフの皆様方にも必ずご案内下さい。